

総務委員会

令和3年3月4日（木）

午前10時00分～午後4時29分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
- ・市民生活部 三島市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催します。

それでは、総務部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようにお願いします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第1号議案を審査します。歳入関連部分については、昨日の4常任委員会の連合審査会で審査を終了しておりますので、歳出のほか、歳入関連以外の部分について、執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○久米勝博委員

今回、公用車を2台更新と言われてはいますが、通年は4台を今年度2台になった訳

をお聞かせください。

○蘭総務部副部長兼総務法制課長

今年度12月補正で電気自動車のほうを2台購入いたしましたので、トータルでいくと今年度6台購入となっております。ですので、来年度は2台分を減らすといったようなことをございます。

○久米勝博委員

そしたら、年度内でしたら、数は通年と一緒だということですね。

○蘭総務部副部長兼総務法制課長

令和2年度と3年度と併せて考えますと、4台ずつという例年のペースとは変わらないということで、前倒しでちょっと12月補正で購入させていただきました。

○久米勝博委員

分かりました。

それと、同じページ、自治会等振興助成補助金1億1,700万円、これの内訳はどのような方法でやられているんですかね。

○蘭総務部副部長兼総務法制課長

これにつきましては校区自治会が32ありまして、それとあと単位自治会が今663なんですけど、1つ増えるかもということで、664単位自治会分しておりますけれども、中身としましては自治会協議会の振興補助として790万円ほど、それから自治会長会振興補助、これは単位自治会に対する部分になりますが、その分が2,960万円ほど、それから自治会の振興補助として約7,960万円、そのほか、自治会の掲示板の整備補助として80万円、以上のような内容になっております。

○久米勝博委員

大まかな数字は分かるんです。各自治会への配分基準とかは分かるんですかね。あと資料でお願いしたいんですけども。

○松永幹哉委員長

資料準備できますか。

○蘭総務部副部長兼総務法制課長

では、算出根拠という、一律でお渡しする分と、あと世帯数でお渡しする分とか、そういった一覧表にして後ほどお出ししたいと思います。

○松永幹哉委員長

どれぐらいでできますか。

○蘭総務部副部長兼総務法制課長

今日中には間に合うと思います。よろしく申し上げます。

○久米勝博委員

分かりました。

それでは、消防の設備について伺いたします。

今年度の予算で積載車が10台更新となっておりますけれども、今年、雪が何回か降っています。そういったところで、消防団員の方から言われたんですけども、雪道での走行の場合にやっぱりチェーンとか、そこらの整備がちょっとできているかなあと言われたんですよね。今回10台入りますから、私としては、10台は最初からスタッドレスとかをはかせておいたらよくないかなと。スタッドレスも1回はいていたら、消防積載車はそんなに距離数も走るものじゃないですから、10年ぐらいもてるんじゃないかと思うんですよね。やっぱり緊急時にさっと行けるような装備をしていただければと思うんですけれども、いかがでしょう。

○消防防災課地域防災係長

先ほどの件で説明いたします。

現在、消防団に配備しているもの、山間部、富士と三瀬地区にあつては、4WDの車両を入れております。その4WDの車両にあつては、スタッドレスタイヤを常にはいている状態であります。さらにタイヤチェーンも配備しております。あとほかの地区の積載車にあつては、2WDの車両となりますが、全車両にあつては、タイヤチェーンの配備はしております。現在はそういう状況でございます。

○久米勝博委員

今の若い人は、タイヤチェーンを装備することがあんまり得意じゃないようなので、どうやってタイヤチェーンをはめたらいいのかということも言われます。今は簡単にできるチェーンもあるそうですので、そこら辺を考えていただければと思います。以上です。

○消防防災課地域防災係長

先ほど言われましたように、タイヤチェーンは、今現在非常に簡単なものもあるということですので、その辺も調査して検討していきたいと思います。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○白倉委員

資料3番の161ですが、資料6でいただいている1ページと2ページ、諸富支所庁舎と川副支所庁舎なんですが、まず川副支所庁舎に関しては、これは以前、一般質問なんかも出ていて、説明もある程度はあれなんですが、ちょっと納得しがたいところがありますので、浸水地区というので、支所の目的がここにも書いてありますように、地域防災拠点としての機能強化を図るというふうに建て替え目的にもありますので、そのあたり、指揮命令系統等々も支所を利用するわけですから、土地を少し上げて整備するとは聞いているんですけども、もう少し詳しくどれぐらい上げて、それで十分と考えるのかということをお尋ねしたい。

同じ点において、諸富のほうの、あそこも筑後川のすぐそばになりますので、土地のか

さ上げとか、防災拠点としての機能を損なわないような建設の考え方というのをちょっとお聞かせください。

○渡邊財産活用課長

川副支所につきましては、ハザードマップで1メートルぐらいのところまで水位が来るということで表示されております。今回、設計においては、床高を道路から1.1メートルのところまでかさ上げして設計を進めているところです。

諸富につきましては、ちょっと調べますので、後ほど回答させていただきます。

○白倉委員

ハザードマップでは、川副においては1メートルということなんですけれども、かさ上げが床高1.1メートルというので大丈夫ですか。というのが、やっぱりいろんな部分で北縁断層帯もありますし、地震による津波というのが、大きなところは今はあれですけれども、その計画、ハザードマップの1メートルと今度の建設が1.1メートル、その辺が本当に大丈夫なのかどうかというのをもう一回ちょっとただしたい。

諸富に関しては返事を待ちますが、これは両方に、川副はこの設計図を見ますと、南川副公民館と新庁舎が屋根続きみたいにしてありますね。この辺に関してもそうですけれども、強風に耐え得るようなものを恐らくされているとは思いますが、諸富に関しても川副に関しても、どっちももう少し詳しい設計図があるでしょう。川副は私がたまたま地元ですので、以前見っていますが、それは委員会に資料として両方出していただけますか。特に軟弱地盤でもあるので、両方がですね。資料請求をその分したいと思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○松永幹哉委員長

資料できますか。

○渡邊財産活用課長

設計図のほうは今年度いっぱい両事業とも完了するんですけれども、まだ発注前で、全ての資料を出すことがちょっと判断しかねるところでございますけれども、地盤から1.1メートルにつきましては、今のところ、ハザードマップ上で1メートルと。最悪を想定しての1メートルですので、今のところ、影響はないかなと考えているんですけれども、その詳細な図面はなくてもよろしいですか。

○白倉委員

もちろん、入札前ですので詳細な図面は請求しませんが、あらあら今答弁があったようなところを記した図面はあるわけでしょう。私は地元だから川副の分は見させていたいただきましたけれども、その程度で私は十分だと思うんですけれども。

○渡邊財産活用課長

配置図に近くの地盤面の高さや建物のフロアの高さを記入したのがあると思いますので、それは御提示できるかと思っております。

○松永幹哉委員長

先ほどの資料と今の資料、どれぐらいでできますか。

○渡邊財産活用課長

今日中にお渡しできると思います。

○松永憲明委員

諸富庁舎の建て替えの件で、今の土地は個人の持ち物で、恐らく返すという形になるだろうと思うんですが、北側にあります公民館と体育館といいますか、集会場といいますか——があるわけですが、その北側の公民館、そして体育館のところは、後々そのままの形で残すのかどうか、公民館として残していくのかということをちょっと確認しておきたいんですが。

○渡邊財産活用課長

今、委員の言われたとおり、個人からお借りしている土地の上に支所庁舎と公民館が建っております。支所庁舎につきましては令和5年度までかかって解体する予定となっております。公民館のほうにつきましては、今ちょっと地域振興部のほうで計画されていまして、解体するとは伺っておりますけれども、正式にはまだそこまでは伺っていないところでございます。以上です。

○松永憲明委員

資料3番の417ページのところですが、最後に、これは御説明いただかなかったんですが、国民保護協会委員報酬というのがあります。金額は9万1,000円ということなんですが、この中身を説明してください。

○杉町消防防災課長

中身としましては、委員の報酬が9万1,000円、それから印刷製本費が12万8,000円、それから郵便料1万1,000円となっております。

○松永憲明委員

もともとその国民保護協会というのはどういうものなんですか。

○杉町消防防災課長

協会ではなくて、これは国民保護計画というものを市レベルでそれぞれ全国つくっているんですけども、その計画自体を審議する、内容を審議するような組織となっております。

そこで、この国民保護計画の変更等ございました場合には、印刷製本費とか、先ほど言いました通知等を出す郵便料、こういったものが発生するというものでございます。その国民保護協議会というものがあまして、そこの委員というものがいて、そういった方たちへの審議の報酬等をここで計上しているものでございます。

○松永憲明委員

国民保護協議会というものがよく分からないので、質問しているわけです。どういった

ものなんですか。

○杉町消防防災課長

国民保護計画そのものが、外国からの攻撃とか、テロとか、そういった有事の対処について定めた計画となっております。その計画についての内容を審議するような協議会というものでございます。

○松永憲明委員

ちょっと詳しい資料を何かいただけませんか。

○杉町消防防災課長

そしたら、国民保護、その関係の説明する内容を書いた資料ということで準備したいと思えます。

○白倉委員

別件なんですけれども、143ページのところで、先ほど説明がございました各種大会の負担金、県に対して210万円、オリンピック関係のニュージーランド、フィンランド選手のところということなんですけど、オリンピックが1年延びましたのであれなんですけれども、具体的に佐賀市においては、どういう動きを選手受入れはするんですしたっけ、それを改めてお聞きしたいのと、今現在で予算づけはしておく必要があるかと思うんですけれども、県との間ではどういうふうな話合いとして進んでいるんですか。

○武富国際課長

今御質問いただきましたオリンピックに関する部分ですけれども、実際の開催自体はまだ確定していないという現状でございますけれども、佐賀県のほうとは、そういったホストタウンになった特にフィンランド、先ほど申しました事前キャンプ地に関するということで、佐賀市に全ての競技者が集まるというようなことになっております。

そのために受入れといたしましては、16競技の選手がまず佐賀に来られる。その佐賀に来られた際に市民との交流を進めていく。これに関しては、スポーツ振興課のほうで選手とスポーツの交流という部分では対応するようにしております。

また、フィンランドと佐賀市ということで、これはフィンランドフェアというのを県のほうがされていらっしゃるんですけども、そういった文化交流でありましたり、産業交流、こういったものにつきまして、県のほうと市のほうで一緒になってフィンランドとの交流を今後進めていこうというような話の下に、今予算のほうを上げさせていただいています。

なお、本年度も3月で減額をお願いしておりますけれども、300万円ほどのフィンランドの受入れ経費という部分を上げさせていただいております。これはオリンピックが延期になる前から、そういった受入れ交流という部分を協議しているところでございます。

なお、現時点ではまだ開催の状況等が分かっておりませんので、詳細については今後詰めていくことになるかというふうに思っております。以上です。

○松永憲明委員

115ページのシティプロモーション事業、業務の委託料についてなんですけども、先ほど説明いただいたんですけど、ちょっと資料でいただけませんか。

○小林秘書課長

業務委託料の内訳につきまして、説明資料を用意したいと思います。

○村岡副委員長

そのシティプロモーションの関連でなんですけども、NHKでの公開番組ということだけでちょっと御紹介いただいたんですけど、少し具体的なところの内容とかをお話しただければと思うんですけど。

○小林秘書課長

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、まちづくりの起点と位置づけているNHK新佐賀放送会館が中心市街地に建設されることによりまして、全国放送を招致して、佐賀市を全国へアピールしたいと思っております。

予算の内訳ですけど、番組の制作費はNHKのほうで負担しますので、番組の会場の確保だったり、広報紙による周知、あと観覧応募はがきの受付、当日観覧者対応の業務等の経費で200万円を計上しております。

事業の委託先は、公益財団法人佐賀市文化振興財団を予定しております。以上でございます。

○村岡副委員長

佐賀市のアピールとなるようなイメージではあるんですけど、何か具体的にどういった番組内容とかというのはどうでしょう。

○小林秘書課長

番組は、「新・BS日本のうた」という番組のほうを予定しております。

○村岡副委員長

すみません。私BSに疎いので、タイトルだけ言われてもどんな内容なのかが分からないので、ちょっとそこまで教えていただきたいと思います。

○小林秘書課長

番組の内容ですけど、ホームページの説明になりますけど、日本人の心に深く残る歌の数々、多くの人々の支持を集め、長年親しまれている日本のスタンダードナンバーともいふべき名曲を紹介する音楽番組というふうに紹介されております。

○村岡副委員長

すみません。佐賀市の何か有名な歌とか、そういったのが紹介されるというようなイメージなんですか。

○小林秘書課長

佐賀市の有名な歌というわけではないんですけど、番組を佐賀市で開催して、それを全国放送で御紹介するというのと、佐賀市で開催しますので、多くの市民の方が応募して

いただきまして、そちらの番組を観覧いただくということで、市民の方の気持ちを元気づけるというふうなこともできるというふうに考えております。

○村岡副委員長

すみません。そしたら、そういった資料とか、時期がいつ頃になるとか、もし分かる範囲での内容が示せるものがあれば、参考までをお願いします。

○小林秘書課長

こちらの資料も準備させていただきたいと思います。

○松永幹哉委員長

先ほどの松永憲明委員からの請求と一緒に、リストと詳細な内容の書類をお願いします。どれくらいかかりますか。

○小林秘書課長

本日中に提出したいと思います。

○白倉委員

資料は提出していただくということで、ちょっと関連なんですけれども、今の説明を聞いていたら、日程は大体決まっているんですか。資料には出ると思うんですが。

○小林秘書課長

来年の2月を予定しております。

○白倉委員

例えば、佐賀市のPRというところが最初イメージしていたのと説明がちょっと違ったもので、これは確認なんですけど、例えば、NHKの「のど自慢」なんかを誘致して、会場で佐賀市を使うとか何とか、その類いの部分で、特段佐賀市自体を映像に載せてPRするという類いのものじゃないと理解しとっていいわけですか。

○松永幹哉委員長

資料を見てから聞けば……

(「見てからもう一回できる」と呼ぶ者あり)

○小林秘書課長

佐賀市の文化会館のほうで番組を開催しますので、その音楽番組というか、そのときに佐賀市の映像等は紹介されると思います。

○白倉委員

資料の119ページですかね、平和展の予算が載っているんですが、180万円。この平和展に関しては例年どおりの予算ですが、令和3年は30回の節目ということですが、特段、節目の年としては何か考えていらっしゃるんですか。

○蘭総務法制課長

御指摘のとおり、予算は例年どおりではございます。特段というか、今のところまだ検討中というか、今コロナ禍ということもありますので、やり方そのものも含めてどうする

かというのは、まだ検討中でございます。今年度もコロナを意識したやり方というのをしましたけれども、ただ、30回という何か記念になるような、そういった感じにしたいなどは思っていますが、具体的な方策はまだ検討中でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにございませんか。

○西岡真一委員

3番の資料の109ページ、先ほど公用車の話が出てきましたけれども、電気自動車ということですね。基本今後は電気自動車で、先の話ですけれども、更新は電気自動車で行っていくというふうに理解してよろしいですか。

○蘭総務法制課長

令和3年度の分でいきますと、これは軽自動車の2台分なんですね。電気自動車はやはりまだまだ非常に高いものがございますので、財政的に許せるものであれば増やしていきたいという思いはあります。災害対応とかで電源としても使えますので。ただ、やはり通常の車、同じ普通車と比べても2倍以上ぐらいしますので、なかなかその配備というのは、進めていきますとはちょっと言えない状況かなと思っています。

○西岡真一委員

だから、すぐという話ではないですけれども、既に去年、私も12月質問しましたけれども、佐賀市はゼロカーボンシティ宣言していますから、これは責務としてやっていく必要があると思うんですよ。ですから、経費がかかるというのも分かり切ったお話です。それを織り込んだ上でゼロカーボンシティは宣言されていると思いますので、そこはしっかり更新に当たっては予算確保とかまで含めてよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一点ですけれども、同じく137ページ、庁舎等の光熱水費で8,900万円と。これもそうなんですけれども、順次縮減していく必要があると思うんですよ。ZEB、ゼロ・エネルギー・ビルとか、そういう改修とかも今後やっていく必要があると思いますけれども、何か今の段階で長期的な計画とかお持ちですか。

○渡邊財産活用課長

今、水光熱費が8,900万円ですけれども、本庁舎につきましては改修も終わってしまっていて、窓ガラスとかもペアガラスになって断熱材もしっかり入っております。あと電気も、荏原のほうから電気を安く購入しております。ただ、支所については、今後、久保田支所も諸富、川副も改築とか改修して、環境に配慮した、ZEBの取組に近い整備していきたいなと思っています。以上です。

○西岡真一委員

そこで、諸富、それから川副庁舎の改築、それから新築が予定されているわけですけれども、そういうZEB対応というのは、これは織り込み済みと考えてよろしいですか。

○渡邊財産活用課長

諸富支所の移転整備につきましては、既存の産業振興会館を改修いたしますので、可能な限り環境に配慮した省エネルギーの整備したいと思っております。

川副につきましては、今、省エネルギー法という法律もございまして、それプラスアルファのZEBに近いような設計を一応盛り込む予定でございます。以上です。

○西岡真一委員

これは環境部だけの話ではないですから、各部局、しっかりゼロカーボンシティ宣言した以上はこれはやらないといけませんから、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○白倉委員

防災備蓄管理のことなんですが、よろしく願いします。在庫管理の委託なんかも含めてということですが、今までは、備蓄品の委託はもちろん委託先があつてされていたわけですね。それを恐らくより綿密に、在庫品なんかのところも含めて、ずっと継ぎ足しなんかも含めてというふうなことだと思うんですけども、私たちの附帯決議に関する回答も含めた予算づけだと思うんですが、もう少し詳しくしていただきたい。それによって委託費がどう変わったのかも含めてお願いします。

○杉町消防防災課長

この委託費ですけども、令和3年度の予定としては250万円程度を見込んでおります。

あと、この管理する業者についてなんですけれども、前も指摘があつておりましたように備蓄数量の管理をきちんと徹底していくということ、また、今後も増加していく備蓄品の管理をきちんと行うということをするために、現在はその備蓄品を扱っている業者、そういうのを販売とかしている業者のほうをお願いしておりましたが、そういう倉庫管理といえますか、棚卸し的なものをする専門の業者では特にありませんので、来年度、今度頼む業者につきましては、そういった倉庫管理を専門にする事業者はこの業務を委託して、もう少し備蓄数量の管理をきちんと徹底しまして、また、有効な倉庫の活用とか、倉庫内の、例えば、配備、設置といえますか、その置き方とかも、効率的に置いて、どのように置いていったほうがより使いやすいかとか、そういったところも含めまして、業務委託のほうをお願いしていきたいというふうに思っているところです。

○白倉委員

分かりました。従来のところはそこまでちょっと、以前からのやり取りでできないと。そしたら、今回令和3年度の予算づけに関しては、入札か何かするんですか。例えば、業者自体がどれぐらいあつて、どういうふうな感じで決めようとされているのか。大事なところですので、ちょっとお願いします。

○杉町消防防災課長

業者のほうがそういう棚卸し関係といえますか、そういったものを専門にする業者というものが幾つかあると思いますので、そういったところを比較して、やり方はそのまま入

札になるのか、例えば、プロポーザルとか、そういったやり方もあると思いますけれども、実際の業者の選定については、その辺を含めまして慎重にやっていきたいというふうに思っております。

○福井委員

現在、備蓄品を管理する倉庫の数というのは、大体幾らあるのか。それを今のところ全面的に、要するに備蓄管理の倉庫のほうに委託するようにするのか。それを数としてどれぐらいを考えているのか、その辺が分かればちょっと教えていただきたい。ついぞと言っちゃいかんけども、現在、そういう防災備蓄をしている倉庫関係は、全てをそういうところに移管してしまうのか。あるいは両方とも、現在の状況のものと倉庫で管理するものと同時にやっていくのか、完全にそれに切り替えてしまうのか、その辺もうちょっと教えていただきたい。

○消防防災課防災対策係長

倉庫管理につきましては、御指摘いただいたところで、我々としてもどういう管理をしていくのかというところを現在模索しているところでございます。

先ほどの説明に少し補足させていただくと、例えば、バーコードを使用して、品番とかそういったものをチェックしながらやっていくという方法もありますし、複数事業者がありまして、やり方は様々あるというようなところでございます。総合管理につきましては、一般には、例えば、コンビニエンスストアですとかスーパーマーケットなどは品目が非常に多く、また、賞味期限とか消費期限とかそういったものも同時に管理されているということで、非常に近いような棚卸しの作業をされているかというふうに考えております。

今回ちょっと資料として、我々も今回予算を要求させていただく段階で、そういうような事業者に見積りといいますか、そういったところをお願いしたところでございます。今回、積算としてお願いした範囲では、佐賀市内で約40か所、正確な数字で申し上げますと41か所ですね、この41か所の倉庫の備蓄品の管理を行っていただいた場合の金額ということで出させていただいております。ただ、1棟当たり入っている量がばらばらということもありますので、そういったところでの金額というのがちょっとまちまちになっていると。参考としていただいている見積りでは、ちょっと金額がばらばらでしたので、出し方としては、どういうふうな出し方をするかというのは今後検討していきたいというふうに思っています。

ただ、この倉庫管理自体について、全てをそういう事業者に丸投げしますということだと、なかなか今後続いていかない部分もあるかと思っておりますので、我々としては、まずはその数量の確認とか、そういったことをお願いして、備蓄品の管理に関するノウハウといいますか、そういったところもしっかり把握しながら、最終的には市でも管理ができるということを含めて、今回の令和3年度では予算をお願いしているところでございます。以上です。

○福井委員

現在の、要するに佐賀市で防災備蓄関係での倉庫というのは何か所ありましたか。それは分かりますか。

○消防防災課防災対策係長

今、防災備蓄倉庫として使用、活用しているものについては、41か所でございます。

○福井委員

ということは、その場所はその場所として残しながら、そういう倉庫関連の業者も、何というかな、そこは関係なしにやるわけですか、それともその辺はその二本立てでいくわけですか。

○消防防災課防災対策係長

今現在、倉庫管理を委託している事業者というのは、以前の委員会でも御説明しましたとおり、本来はそういったものを得意としている事業者ではなく、物品納入とかを行っている事業者で行っていただいておりますので、そういった事業者を一旦切り替えて、専門的な事業者に管理を委託しようというふうに考えているところでございます。

○福井委員

確認ですけど、ということは今の41か所のところに管理者として入ってくるという、そういう考え方でいいわけね。

○消防防災課防災対策係長

管理者というよりは、定期的に倉庫の数量の管理ですとか、あるいは倉庫の状況の管理を委託するということですので、常時ということよりは、定期的に入ってくるということで考えております。

○白倉委員

今説明いただきましたように、行く行くは市の職員で管理できるようなノウハウも含めて、ちょっと過渡的というふうな感じで受け取ったんですけれども、実際、防災備蓄倉庫の食品や毛布にしても、そんなにしょっちゅうしょっちゅう数量が動くもんじゃないんですよね。ですから、市の職員ができないのかなという気持ちもあってあれですが、従来の管理費というのは、今回250万円、委託費ですが、予算的には幾らでしたか。ちょっと参考のために。

○杉町消防防災課長

すみません。今はちょっと持ち合わせておりませんので、後でお知らせいたします。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○村岡副委員長

消防の施設整備で、413ページの消火栓の整備で31か所というふうに言われたかと思うんですけども、多分毎回この整備関係で確認させていただいていると思うので、ぜひこの

31か所も資料というか、リストか何かで示していただければなというふうに思います。

というのは、総務資料の5で消防格納庫とか積載車の数は毎回出していただくんですけども、同じような並びでしっかり消火栓の整備計画という部分もお示しいただければなというふうに思うんですけども。

○松永幹哉委員長

資料請求ですか。

○村岡副委員長

はい、資料請求です。

○松永幹哉委員長

まずは資料請求ですけども、どうですか。

○杉町消防防災課長

この消火栓なんですけれども、まず、水道管のその入替えとか、そういった工事に伴うものだったり、それ以外では、消火栓そのものが老朽化して、ちょっと修繕が要るとか、そういったものもあります。あと、そのほかに地元や消防団、また、消防局とか、そういったところからのここは必要んじゃないかというような、そういう要望といいますか、そういったものを受けてつくる部分もございまして、ですから、全部がここに配置しますというふうに今の時点で確定しているものではございませんので、ちょっと資料としてはなかなか出しにくいと思います。

○村岡副委員長

それは前日も説明いただいて、承知しております。ただ、老朽化であったら大体計画に沿って変更したりとか、地元の要望が上がっているからというのを積み上げて31か所というふうにされていると思いますので、例えば、そういった要望で出てきているこの地域あたりに予定があるとか、それ以外に不測の事態に何か所分は予定しているとか、そういったレベルの内容でもいいと思うんですけども、それでも厳しいですか。

○松永幹哉委員長

それは出せますか。

○杉町消防防災課長

そしたら、今おっしゃられたような内容で資料を準備したいと思います。

○松永幹哉委員長

今日中にいいですか。

○杉町消防防災課長

はい。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○村岡副委員長

もう一点だけ、すみません。ちょっと直接予算のことということではないんですけど、今、佐賀市のホームページのシステム障害というか、そういったところの点で、対応としてまだちょっと正確には議会としても、一応報告いただいた以降の部分というのは特に何もなかったもので、よかったらセキュリティのことに関してにもなりますので、少し御説明いただければなというふうに思います。

○小林秘書課長

このたびは、佐賀市ホームページのシステムの不備がありまして、議員の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。

概要につきましては、先日資料のほうをお配りさせていただきましたが、ホームページの電子提言箱、各課へのお問合せのメール送信フォームから画像添付できるような機能を令和元年10月から備えております。その際に添付された画像が保存されるフォルダが、通常、ホームページを閲覧する場合にはたどり着くことがないページなんですけど、特定のURLを打ち込みますと送られてきた画像が保存されたデータが入っているページを閲覧できる状況となっていたということでございます。

実際に保存されていた画像データにつきましては986件、そのうち個人情報が含まれたデータというのが123件ありました。

対応につきましては、2月25日、先週の木曜日に各課へのお問合せから秘書課宛てに情報提供がありましたので、翌日、情報提供を確認しまして、早急に業者のほうに連絡し、9時15分に当該フォルダへのアクセスを制限しております。その後、夕方には当該フォルダへのアクセスログを確認しまして、1月24日以降、3つのIPアドレスからのアクセスが確認されております。こちらにつきましては、新聞報道等で御存じかもしれませんが、3月2日に情報提供者の方から連絡がありまして、こちらが持っているIPアドレスの内容と一致しましたので、情報提供者お一人からのアクセスということを確認しております。

66人の方からその個人情報が入った画像データというのが送られてきておったんですが、3月1日に行いました記者会見では、お一人、画像と送られてきたメールのほうで突合できていないということで御説明しておりましたところ、昨日、もう一人分からなかった方の連絡先等も判明しましたので、66名の方全ての方に今回の事案に関する報告と謝罪と、あと今後の対応窓口の連絡をさせていただいているところでございます。

再発防止策としまして、佐賀市情報セキュリティポリシーに外部契約委託等に関する契約の条項が掲げられていますが、その中に、システムで利用されるデータの取扱いについては、データは残さないなどはっきり分かるように明記するようにしております。

また、外部との情報のやり取りを行うシステムの開発に当たっては、運用開始後に利用者から提供される個人情報等が適切に保護されるよう、開発のときの仕様書に明記するようにしております。

最後に、システム上での個人情報等の保護対策についての説明を業者に必ず求め、適切

にセキュリティが確保されているかどうかの確認を徹底したいと思っております。

繰り返しになりますが、今回のシステムの不備におきまして、利用者の方、また市民の方も含めまして、皆様に多大な御心配と御迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。

○村岡副委員長

すみません、ちょっと確認だけ。

そしたら、取りあえずその66名の方には今のところ具体的な被害というのはあっていないのかという点と、あと、このシステムを担当された会社のほうと今のところどういうやり取りを――

○小林秘書課長

まず1点目ですが、個人情報を送られた方につきましては、今のところ被害等の御連絡はいただいております。業者につきましては、嚴重にももちろん注意いたしまして、今後、同じような誤りがないように徹底するよう伝えております。

○松永幹哉委員長

それで例えば、マイナンバーも免許証もそういうふうな個人情報が確実に分かるような内容が漏れているということで、これに対する実害は今のところないということなんですけど、実害を防ぐような対策というのは何か、個人と話したり何かやったんですか。それを防止するような、例えば、それが漏れていたときにどういうふうにそれを止められるとか、そういう話は別にやっていないですか、対策として。

○小林秘書課長

今回は、先ほど言いましたようにアクセスされた方が特定できておきまして、昨日の時点で、もしお手元のほうに画像データが残っていましたら、確実に削除するようお願いしておりました。で、御連絡がありまして、手元には画像データがないということで御回答いただいておりますので、アクセスされたお一人の方につきましては、画像のほうは手元にお持ちでないということで確認しております。

○松永幹哉委員長

分かりました。

○久米勝博委員

私もちょっと新聞だけで、はっきりしたところは分かりませんが、要するに業者の方は契約を100%履行していないということですよ。そういった場合には、契約項目を100%履行していなかったら、違約金とかいろんなことが出てくるんじゃないでしょうか。

○小林秘書課長

契約の中に違約金の項目はございましたが、実害等が発生――多大な御迷惑、御心配をかけておりますけど、まだ被害のほうを確認しておりませんので、具体的な違約金という

ことになるのか……

○池田総務部長

このたびは申し訳ございませんでした。

今のところ、説明しておりますように実害は出ておりません。万一、今分かっている方以外からデータが漏れていて、悪用されて、結果、被害が生じた形になった場合につきましては、佐賀市として被害者の方と真摯に賠償等の話になると思います。その後、業者のほうに求償を行うなどの対応を行う形になるかと思っております。被害者の方とは真摯に対応した上で、その後、その業者のほうと求償のお話をするという形になるかと思っております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

久米勝博委員、いいですか。

○久米勝博委員

実質被害が出ていないと言われてはいますが、佐賀市に対する評価をおとしめたことは重大な被害だと思いますよ。それを実質被害が出ていないと、そんな考えじゃないと思うんですけどね。

○池田総務部長

おっしゃるとおりだと思います。業者のほうには、もう一度嚴重注意したいと思っております。

○久米勝博委員

今度不手際があった場合は、いろんなところで出てはいますが、何か月かの入札禁止とか、やはりそういったことまで考えていかんといけないんじゃないでしょうか。

○池田総務部長

契約監理課のほうと話したところでしたけれども、今回のケースは、明確な規定で指名停止という形にまでは至らないだろうというところではございました。ちょっともう一度、契約監理課のほうとは、詳細をまた協議したいと思っております。

○西岡真一委員

この話は、市側の成工確認検査がどのようにやられたかという点にもあるかと思えますけれども、書いてもありましたし、チェックしていなかったというのが新聞報道にもありました。要するに成果物を引き取る際の成工確認というのをどのように行っていたのかというところにもなるかと思えますけれども、こういうシステムはどういう確認をやっていたんでしょうか。

○小林秘書課長

今回のシステム開発につきましては、先ほど申し上げましたように、従来からあったメール送信フォームに画像を添付できる機能ということで、仕様を定めておりましたので、きちんとメール送信フォームを通して各課のほうに画像が来るのかどうか、そういったと

ころを確認しておりました。

今回問題になっております、送られてきた画像がフォルダに保存されて、それが今回、外部から特定のURLを直接入力すれば見られる状態になっていたというところはこちらのほうで把握ができておりませんでした。実際にこちらのほうから業者をお願いしておりました画像の添付が、きちんと送られてきているというところの確認までしかできていなかったというのが現状でございます。

○西岡真一委員

ちょっと自分の感覚でいくと、市と個人との間でやり取りしたメールに添付されていた画像に外からアクセスできるというのは、通常のメールシステムではちょっと考えられないなあと思うわけなんですけれども、特定URLで入れたらできたということですから、何らかそのメールフォルダに外部からアクセスできる穴が空いていたという、そんなようなイメージかなと思います。ですから、そこら辺は仕様書上は縛れなかったということではないんでしょうか。そういうのができてしまったと、それは必ずしも業者の責任ばかりは問えないという、そういうことでしょうかね。

○小林秘書課長

開発する打合せの中では、そういった個人から送ってくる情報が見れないようにという口頭での説明はしておりましたが、そこがきちんと守られていなかったということと、今申しあげましたように口頭で言うておりましたので、再発防止でも先ほど御説明しましたが、そこをきちんと開発仕様書なりに明記する必要があると思っています。

○福井委員

今回のことは、やっぱり一つの佐賀市の情報セキュリティポリシーという問題での対応というかな。業者のみではなくて、やっぱり佐賀市自体のセキュリティに対する関連というものの弱さというか、そういうものも露呈した形になっているので、秘書課というだけじゃなくて、総務部全体、佐賀市全体としても、特に今後はいろんな面でそういった状態になってきますから、コロナも結局そういうふうなIT関係のものをどんどん自宅でやってくるようなことも含めて、大きな問題になってきますので、全体的なセキュリティポリシーに対する意識を今回こういうことで総チェックしてほしいなと思うんですよ。あるいはその意識を高めることに対する考え方というものももう少し徹底してほしいと思います。そういうふうにしないと、今回のことは秘書課のことだとか、あるいは委託されたところの問題ということだけじゃないから、そういった点での問題点というのをぜひこの際市としても号令をかけるような気持ちでやらないと、同じようなことがまた起こってくると思います。その辺は対応をよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと総務部長のほうにその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○池田総務部長

再発防止策の中でも記述しておりましたけども、これはもちろん秘書課の問題、それか

ら総務部の問題だけではありませんので、市全体の情報セキュリティポリシーの中に個人情報情報の部分を外に出さないという明記をするという形で全庁に周知していきたいと思っております。以上でございます。

○白倉委員

ちょっと教えてください。私もこのニュースが昨日もまた流れていたし、3日ぐらい続けて流れているんですね。ですから、一義的には佐賀市のセキュリティの体制はどうなっておるのかというふうなことで問合せがあったりもするんですが、長い間見られる状態ではあったんですね。特定のURLを入力したら見ることができていたと。ある方が見られますよということで初めて分かったということなんですが、そういうふうな経緯だとしたら、ここが開発したプログラムにおいて、今後も起こり得る可能性というのはあるんですか。例えば、こうやってニュースにざっと流れたから、意識的に入ってやろうと思う人は、全国どこでもおるかおらんか分かんですけど、その辺のところはきちっと協議されているんでしょうか。

○小林秘書課長

今回、佐賀市のホームページのメールフォームの画像添付ファイルを開発した業者ですが、県内でも、佐賀市以外に二、三の自治体のホームページ等も開発されています。そちらにつきましては、確認の上、問題なかったという報告を受けております。今回、佐賀市のメールフォームの画像添付機能を行う際に処理を誤ったということで、対応はそのファイルも閲覧できないようにアクセスを制限しておりますし、ファイル自体を安全なところに移しております。今後は、繰り返しになりますけど、そういったところを徹底して、契約書、仕様書等にも明記し、職員のほうも必ず確認を徹底するという対応していきたいと思っております。

○白倉委員

すみません。その特定のURLというのは、これは何なんですか。

○小林秘書課長

佐賀市のホームページに掲載されている画像等がありますが、その画像というのは、ホームページの特定のページといいますか、通常ホームページを見ていて入れるページではないんですけど、そういった特定のページにフォルダがあります。そのフォルダのアクセス制限ができていなかったということで、ホームページの構造に詳しい方についてはその画像を見たら、右クリック等をすれば、どういったフォルダの中に入っている画像だなというのが分かると思われまして。今回もそういったことでたまたま、こういったフォルダのページに入っているんだなということで、入られた結果、通常はそういったページはアクセスできないようにエラーが出るんですけど、佐賀市のページはアクセスができて、中身が見れましたということで情報提供いただきまして、今回、こちらのほうで至急対応したという経緯でございます。

○渡邊財産活用課長

すみません。先ほど白倉委員のほうから冠水したときの川副支所と諸富支所についてお尋ねがあっておりまして、川副支所につきましては先ほどお答えしましたけど、諸富につきましては、高潮ハザードマップ上は50センチメートルから1メートルというところに産業振興会館が配置しておりまして、今回、産業振興会館が既存の改修ということで、1階のフロアが73センチメートルということで、高潮ハザードマップの範囲内には入ってございますけども、先ほど委員も言われたとおり二階建てで、サーバー室も2階のほうに設けておりまして、2階に大会議室もございます。高潮ハザードマップは、伊勢湾台風で、結構厳しい条件で想定されていますので、もし仮に災害があっても2階のほうに避難ができるかなと思っております。以上です。

○松永幹哉委員長

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に第33号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第33号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第1号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆さんの質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

令和2年度のところで不用額が出て、予算づけされるときも、どういった条件といいですか、広報も含めてされるんですか。恐らく手を挙げる人が多いだろうなというような意識は持っていたもんですから、今年度も、この30名採用予定で予算がついていますので、これを生かすためにも、何と申しますかね、前は3月までの雇用期間だったと思うんです。何か月間しかなかったと思うんですね。今回はどういうふうな条件で出されるんですか。それと広報の仕方も含めてお願いします。

○大野人事課長

今回予算計上している分につきましては、現在15名ほど、当該事業で雇用しているところです。そのうちの一部の方が、今回予算計上しておりますので、当該事業でも引き続き雇用できるんじゃないかというふうに考えております。そのほか、先ほど申しましたように非常に情勢等も悪化する可能性があるということで、今、佐賀労働局とかの1月分まで発表された分を見ていると、若干、改善の傾向にはあるということでしたけども、第3波のほうは1月以降だったもんですから、2月、3月がどういうふうになるのかというのはちょっと見込みがまだ分からない状況ではあります。そういった中で、これまでどおりホームページ等を通じて、ハローワークとも連携しながら、広報等もやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○白倉委員

まず、十分な広報をしていただきたいというのを一つ要望したいのと、それと現在15名

任用されている方の一部の方が繰り越して残られるということですが、ということは、新規に採用される人数は何人なんですか。それと、条件としては1年契約みたいな形になるんですか。

○大野人事課長

任期ですけども、まず業務のほうの任期といいますか、期間がそれぞれで異なってきますので、基本的には今回予算を上げているのが、先行きの状況が分からないので、30名の6か月分ということで考えております。それぞれの任期であったり、個人の状況——個人が正規の職員に決まったとか、いろんな状況で辞められる場合もありますので、予算の状況に応じて、最大で1年間は任用していきたいというふうに考えております。

それと、先ほど言われた新規の分ですけども、先ほど言いましたようにそれぞれの状況でいろいろ途中で辞められたりという形もありますので、新規の分が幾らかという部分ではちょっと分けて計算はしておりません。

○白倉委員

先ほど、状況によってはいわゆる期末手当もというふうな言い方をされていたもんですからあれなんですけど、一応予算づけとしては6か月分、予算づけとしてはですね。それと、15人の中から残られるという方はある程度人数把握できているわけでしょう。となれば、30から引けば単純に出ると思うんですけども。

○大野人事課長

すみません。おっしゃるとおりです。今、一部継続して雇用できる部分については5名程度というふうに考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

○西岡真一委員

令和2年度で応募してきた人を、例えば、面接か何かして、結局、ここに書いてあるような業務とマッチしないとか、そこに付けるにはちょっと難しいとか、そういう理由等で結局採用に至らなかったというような人はありますか。

○人事課人事係長

実際応募された方で採用できなかったという方も、ちょっと人数は正確には分かりませんが、数名おられます。この方たちは、そもそもうちのほうに応募されてきたときに、条件としてパソコンは少なくとも使えるようにということで、今、どこの職場でもパソコンは必須なので、そういったことを一応条件に付していたんですけど、パソコンがあまり使えないとか、ほとんど使ったことがないとかという方もおられましたので、本当に数人だったと思いますけど、こちらのほうで不合格ということで採用しなかったっていう方はおられます。以上です。

○西岡真一委員

この財源は交付金ですからね、感染拡大の影響で生じた業務と、繁忙になった業務等につけるといのは多分国の要綱か何かじゃなかろうかと思います。これはやっぱり市では動く——誘致というのではないでしょうね。

○人事課人事係長

これは、国のほうの交付金の要綱はもちろんあると思います。確認していると、新型コロナウイルス感染症の影響で失業した方とか、内定を取り消された方、この方たちについては、市の業務としてコロナの影響で繁忙になったところに限らず配置ができるということになっていますので、もちろんそこも考慮した上で、そういった方を優先的に採用して、コロナで繁忙になった業務以外のところにも充ててはいます。そういうところにも配置しております。以上です。

○松永幹哉委員長

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に34号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第34号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑がないようですので、以上で積み残した分以外は終わります。

市民生活部の後に資料ができ次第、説明とともに、関係部署の方は説明しに来てください。そこで再度審議を行います。

それでは、総務委員会を休憩いたします。職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、再開時間を1時20分といたします。暫時休憩します。

◎午後0時15分～午後1時20分 休憩

○松永幹哉委員長

総務委員会を再開いたします。

それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方がされるようにお願いします。

まず、第24号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第24号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に第27号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第27号議案 佐賀駅南口広場整備工事請負契約の締結について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に第31号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第31号議案 専決処分について(令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第11号)) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に第1号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

歩く仕掛けの件なんですけども、画期的なやり方かなとは思いますが、地元の反応、沿線の三溝線の地元の反応というのはいかがなんでしょう。

○池田佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

私の感想というか、2年間、ずっと地元の方と検討会議とかなんとかやらせていただいております反応からいたしますと、非常に良好ではないかというふうに思っています。これまで中心市街地のまちづくりの会議とかなんかをやっていった経験からいいますと、三溝線沿線の方の反応というのは非常にいいかなというふうに感じています。

○村岡副委員長

すみません。同じところの②で市民来訪者の休憩スポットでトイレ機能——ここには広場というふうに書いてありますので、おおよそのイメージとしては、いわゆる、街にある誰でも利用できるようなトイレと、あと通常の休憩できるような長めのベンチが何脚かかという、簡単な公園とまでいかないような感じの整備のイメージでいいんですか。

○池田佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

大体面積が、私たちがお話しできたのが七十何坪ぐらいしかないような場所しか今のところ進められておりませんので、この面積でいきますと、今委員がおっしゃったようなトイレと、それからベンチ等、ちょっと休憩するところと、若干緑化するというようなところが中心になるかというふうに思っております。

○村岡副委員長

この辺のところだと、街路樹とかそういうのもないんですけど、日陰が取れるような感じの上屋があるようなものとかというのは特にはない感じですか。

○池田佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

日陰等については、上屋を建てるというよりも、緑地をつくるというんですかね、樹木で何とか日陰をつくりたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○福井委員

157ページの歴まちのところの松原公園周辺のこと、これは具体的な今後の作業の段取りというのはどんなふうに考えられているのでしょうか。

○村上歴史・世界遺産課長

私どもで松原公園の整備を進めておりますけれども、それ以外にも新馬場通りの整備とか、そこら辺一体となったところで、関係者が寄って年に数回、意見交換の場を設けたいというふうに考えております。ちょっとまだ、相手方等にはお話ししておりません。当然その予算が成立していないのであれなんですけれども、想定としては、鍋島報効会と佐嘉神社記念館、それから、佐賀鍋島伝承遺産顕彰会というものがあります。それと、県にも呼びかけをしたいなど。市と今言ったようなメンバーで意見交換しながら、松原周辺、あのエリア一帯のイメージを共有しつつ、それをベースに県だったり、我々市であったり、報効会だったり、そういったところが共同して整備していくと。方向性を同じにしながらか整備していくためのものにしていきたいなというところを今考えております。

○福井委員

伝承会というのは、これはどういうあれだったですかね。

○村上歴史・世界遺産課長

これは民間のほうで呼びかけて、鍋島家を顕彰していこうということで立ち上がった任意の団体でございます。会長が松尾建設の社長、それから事務局が神代薬局の社長、あと佐賀新聞社とか、県内の各企業がメンバーとなって設立されたものでございます。

○福井委員

これはあそこに土地を具体的に持っているというのは、佐嘉神社と、それから報効会ということが多分メインになってくると思うんですけど、報効会の考え方というのは、我々はいつもこの辺の問題でいろいろ意見交換すると、どうしても旧松原商店街のあたりになっ

てくると、たな子さんがまだいらっしやると。ということになると、その方たちに無理強いしてまで引越すことについては、あまり積極的でないというふうな、こういうお考えをお持ちであるし、その辺を考えながらも一応全部立ち退いた状態を考えて構想を練っていくわけですよ。その辺とのいわゆる進み具合というか、考え方なんかの調整というのは、現実的にどこまで進むのかなと、可能なのかなというようなことをちょっと感じるんですけど、その辺はどうですか。

○村上歴史・世界遺産課長

今、福井委員おっしゃるように、我々も現段階では認識しております。これまでも報効会と少し意見交換する中でも、強制的に立ち退きしようという気持ちは現段階ではお持ちではないという中で、松原公園の整備区域の中に、今話にあった部分も含まれておりますので、その辺のスケジュール感とか、そういったところは想定している意見交換の場でもテーマに挙げて、具体的にいつまでという話にはなかなか分からないかも分かりませんが、こういう方向性でいこうとか、こういう考え方で鍋島報効会は考えているとか、そういうのをざっくばらんに出し合いながら、最終的にはいつまでにといったそういうスケジュールの部分まで踏み込んでいければいいんでしょうけれども、なかなか最初からそこを念頭に置いてというのは、現段階では難しいのかなというふうに考えております。

○福井委員

大体分かりました。それで、この中に伝承会とって松尾建設の社長をメインにしてということになると、多分恐らくこの辺の考え方は、何というか、現状を変えていく、こういうイメージを持ってというふうにしてやっていく、その辺のイメージは大体分かるので、要はこうやって、そんな大きな予算ではないかもしれないけど、いずれ計画策定となってくることを考えると、無駄にならないようなね、一つの期限は決めにくいかもしれないけど、せめて令和3年度はこの辺の方向までというようなことをよく考えていただいて、一定の方向ができるようにぜひ進めていただきたいと思います。

○村上歴史・世界遺産課長

今言われるように、夢物語で終わらないように、やっぱり現実的な部分も我々としては意識しながら、意見交換については臨みたいというふうに思っております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○村岡副委員長

もう一つ前のページの155ページの歴史的風致維持向上計画策定について、策定のスケジュール的なものと、どういったところに委託されるように今お考えなのかというところをお示してください。

○村上歴史・世界遺産課長

ざっくりとしたスケジュールとしては、今年度も1か月足らずしかありませんけれども

今年度中に国のキックオフヒアリングというものがあまして、それを受けるようにしております。その中で基礎資料とかを事前に提示した上で、それをベースにヒアリングを受けるようにしております、なおかつ第1期の計画は佐賀市も策定しておりますので、第1期の計画がベースになるというふうに考えております。そのキックオフヒアリングの中で、どういう内容を盛り込めばいいのかとか、どれぐらいのボリューム感になるのかとか、そういったところがある程度見えてくるんじゃないかなというふうに思っていますので、それを受けて来年度、まずは庁内の関係部署寄って計画をつくり込んでいくと。それを上半期ぐらいで終えて、下半期はパブリックコメントでありますとか議会への説明、そういったところで令和3年度中の策定に臨んでいきたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

委託先は。

○村上歴史・世界遺産課長

すみません。ちょっと委託先まではまだ具体的にというところはありませんけど、県内にはなかなかこの業務を受託するような業者がちょっと見当たらないということは聞き及んでいますので、やっぱりどうしても専門的な分野になるので、ほかの自治体のこの計画に携わった業者とか、そういったところをお願いできればなというふうに思っております。

○村岡副委員長

基本的には今ある計画が基本となるというお話でしたけども、となるとやはり重点区域というか、基本的には佐賀の城下町系のエリアというところが主にはなってくるかなと思うんですけども、このエリア自体というのをここだけに限定することではなくて、例えば、周辺にエリアを広げるとか、またちょっと全く別のところのエリアも検討の中に入っていくとか、そういった方向性としてはどうなんですか。

○村上歴史・世界遺産課長

国のほうに確認を最終的には取らないといけません。認められるかどうかは確認を取らないと分かりませんが、今の城下町プラス、我々としては、三重津海軍所跡があるあの辺の周辺とか、そういったところも重点区域の中に入れられないだろうかということは検討しております。それと併せて、今のエリアを少し広げたりしたほうがいいのかどうか、それ以外にも重点区域として入れたほうがいいエリアがあるかどうか、そういったところは我々だけじゃなくて、先ほど言いました関係部署と協議しながら、まずは本市としての考え方を整理した上で、国のほうと協議してまいりたいというふうに考えております。

○村岡副委員長

では、国との話合いというか、交渉の部分というのが、先ほど言われたキックオフヒアリングのところからそういうのがスタートするというふうに認識しておいてよろしいですか。

○村上歴史・世界遺産課長

今回のキックオフヒアリングでそこまで踏み込んだ話にはならないのかなあというふう
に思っております。聞かれば、そういうことを考えているという程度はお話しできるか
と思いますけれども、まだ本市としてもこういう方向でいきたいということを決めたわけ
でもありませんし、あくまでも歴史・世界遺産課でちょっと想定している話でありますの
で、そこは庁内で共通認識を図った上で国との協議に臨みたいというふうに思ってお
ります。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

資料3の161ページなんかにも出てきます三重津ガイダンス施設の関係なんですけれども、
2点お聞きしたいと思います。

9月からリニューアルオープンするわけですが、有料施設として今まで2階で徴収
していた分より高くなるということは以前に説明いただいたんですけれども、今整備して
いるところで、料金を払うところというのはどういうふうになるんですか。2階から入っ
てくる人と1階から入ってくる人がおられますよね。ですから、両方お金を取るというか、
2階の部分と——いわゆる佐野常民の部分とガイダンス施設は一つの入場券で行けるわけ
でしょ。ちょっとどういうふうになるのか、そこを今整備しているところで、それが1点
と、もう一点、建物の名称が変わることによって、表示の案内版とかの経費が今度上がっ
ておりますが、あの名称というのが実は非常に長いねと、あまり評判がよくないような
ことを聞くんですね。今度新しく何でしたっけ、佐野常民と歴史——もう一回ちょっと言っ
ていただくのと、それはどういうふうな経緯で決められたんでしょうかというところの2
点お願いします。

○執行部

まず、1点目の分ですが、有料エリアの入り口は1階のみとしたいと思えます。バ
ルーンミュージアムのようなイメージで自販機に寄って入場券を買っていただいて、ゲ
ートを通過していただくということで、そこから1階と2階と有料ゾーンを通過して見
てもらうという想定で、2階からの入り口というのは考えておりません。

それと名称の件ですが、内部で話す中でも一つ、ちょっと長いというところは最
後までいろいろ議論したわけですが、2つ——佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館
というふうにしたわけですが、佐野常民も三重津海軍所跡もどちらとも入れる必要
があるだろうと、入れなければ分かりにくいだろうということで、その長さよりもや
ぱり分かりやすさというところを考えて、最終決定したところであります。

地元の方が呼ぶ中では、今も佐野常民記念館のことを記念館、記念館と言われてい
たりますので、地元の方と話したり、地元でいろいろ話題にする場合には歴史館、歴史館と

いう形でもらえればいいのかと思いますけれども、また、リニューアルオープン
を機に市外、県外からもお客を呼び込みたいと思っておりますので、そういうPR、周知
をする上では、やっぱり佐野常民と三重津海軍所跡、両方の機能を併せ持った施設ですよ
ということをはきちっと伝えていく必要がありますし、どちらか一方にするというわけにも
いきませんので、最終的にちょっと長いことは確かですけれども、こういう名称にしたと
ころでございます。

○白倉委員

実はこういう名称を決めるときは、最終的にはどう落ち着くか分からないけど、私はぜ
ひ佐賀県下いっぱい、全国を含めて公募にしてほしかったなという考えを持っていたんで
すが、これで決まりということでしょうから。それと料金所の部分ですけども、2階か
ら入られる方というのは、当然何というかな、駐車場は移動してなくなりましたけれども、
堤防はありますから入り口は残るわけですよ。そしたら、2階の佐野常民記念館の部分
だけ入ってくる人というのも当然いるわけですよ。その上、3階も含めてですね。もとも
と3階は無料ですけども、そのあたりはどういうふうにすみ分けされるんですか。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

先ほどの説明にちょっと補足させていただきますと、確かにおっしゃるように、玄関に
ついては1階と2階にございますけれども、今回、有料コーナーのいわゆるチケットを買う
場所は1階に設けさせていただきます。ただ、例えば、展示室を見た後に外に行かれたり、
もしくは展示の見学の途中に外から行ってまた戻ってこられる方とかもいらっしゃるかと
思いますので、入場ゲートについては、1階の展示室の部分、それから2階の佐野常民の展
示室周辺にも設けまして、出入りができるようにする計画にしております。ですので、券
売機は1階にあるということで予定しております。

○白倉委員

今後ちょっと議論はしていきたいと思うんですけども、県のみえつスコープは残るわけ
でしょう。現地で見える部分は当然残るわけですよ。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

現在提供しておりますみえつスコープにつきましては、リニューアルオープンと同時に
廃止ということで予定しております。

○白倉委員

ちょっといろいろとこだわりがあるもんですから申し訳ないですね。現物大の分が1階
のところ今工事中で、現物を実物大で見れるわけですよ。それ自体が、あそこの世界
遺産になった土地でどのようにやっていたかということは、本当は私は見れたほうがいい
と思っているんですよ。あの広い堤防の外側の部分に、一部が記念館の中に実物大で見れ
るだけであって、全体の伝習所とか諸富側との関係とか、見れたほうがいいのかと思っ
ているんですが、その辺は県と話し合われて、外の部分は撤去ということになったんですか。

もう決まっているんですか。ちょっともう一回お願いします。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

まず、今回整備しますガイダンス施設ですけれども、おっしゃるように、外には何も見えない状況というのは変わりませんので、今回新たに館内、それから館外を共通で案内します端末の整備を一緒にすることにしております。現在提供しておりますみえつスコープにつきましては、今、スコープで提供している情報というのはどうしても発掘調査途上の情報でつくり上げておまして、その情報を基にしながら、さらに調査成果を踏まえた情報ということに更新していておりますので、そういった意味で、みえつスコープについては、今後、情報の更新とかをせずに提供を終了し、新たな情報を載せた端末の提供を始めるといことで計画しております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、以上で企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の質疑を終わります。

執行部の職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

ここで1時間ほどになりますので、休憩を挟みたいと思います。25分に再開いたします。暫時休憩。

◎午後2時16分～午後2時25分 休憩

○松永幹哉委員長

総務委員会を再開いたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

まず、第19号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第19号議案 佐賀市市税条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に第1号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

ちょっとまず1点、167ページのマイナンバーのところですけども、25名増員されてというふうなことで説明を受けました。今、窓口も47から3つぐらい取ってあるんですが、これはやっぱり実際に忙しいんですか。忙しいからこそつけていらっしゃると思うんですよ。でもね、一方では、国のほうで推進しなさいよという体制があるから、その体制を整えておかなくちやいけないというふうなこともあると思うんですね。そういうことを含めてお聞きしたい。

それと免許センターで、佐賀市が委託を受けて、受付なんかしていましたよね。令和3年もその予算がここに含まれているんですか。お願いします。

○片渚市民生活課長

実際来庁者も増えてきております。47番、48番、49番のほうを増設しまして、そちらは申請専用窓口で、毎日平均60人以上ですね。多い日では100人を超えており、あのコーナーだけでも増えてきている状況です。会計年度職員は、交代勤務で従事していただいておりますので、より多くの職員がいることでお待たせする時間も少なくなりますので、その部分を徐々に令和3年度も状況を見ながら増員していくところでございます。

それから、免許センターとか、いろんな各官公庁とかで、また、公民館等についても、令和2年度はそういった意味で会計年度職員が不足しておりましたので、外に出向いての受付ができませんでした。先日のモラージュのほうには参加しておるんですけども、そういった意味で、積極的に国の方針に従って、申請受付を実施するにしましても、会計年度職員の増加が必要となっております。特にその分に対しての広報とか、そういった形の予算を今回計上している部分はございませんが、積極的に出向いて、申請受付をやっていくためにも会計年度職員の増員は必要であるというふうに考えております。

○白倉委員

分かりました。今現在、直近でマイナンバーを登録されている佐賀市民のパーセンテージですね。それと目標パーセンテージがあったと思うんですね。ちょっと教えてください。

○片渚市民生活課長

1月末現在が公表されておりますが、27.3%でございます。2月21日に速報値として佐賀市が出ている部分が28%でございます。今年度の目標は12月定例会のときに30%と申し上げたと思いますが、そこに近づいてきている状況でございます。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○中山委員

203ページのいつも問題にしている運動団体の自立支援事業補助金で、前年比30万円、いろんな集会がなくなったということで減ってはいますけど、解放同盟は今、何世帯何人でしょう。それから、ふれ愛神園ということで、私も以前ちょっと認識を間違っていたようでしたけど、全日本同和会ではないんだという話をこの前、事務局長ですかね、会長か、お話ししたんですけど、そういう同和団体でなければまた一般の普通の団体といたしますかね、そういうところと同じような対応でいいんじゃないかなというふうに思ったりもしています。普通の人権団体みたいな形で、そういう点でいえば補助金を出すのもちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うわけですけど、そこら辺について。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

まず、1つ目の世帯数でございますが、令和2年4月1日現在の世帯数と会員数でございます。部落解放同盟佐賀市協議会が52世帯で115名、ふれ愛神園が18世帯で38名、合計は70世帯で153名となっております。

また、補助金を出す理由というところでございますが、やはり被差別の立場にある方々に対して、同和対策事業を実施していた当初から補助金を出していたというところがございます。それは被差別の立場にある方々に対しまして、偏見や差別の解消を目的として、差別に負けない力や、差別を見抜く力などの自己肯定感の向上等を目的にこの自立支援事業費補助金のほうを交付しているところでございます。差別される側への施策は必要というふうに考えているところでございます。研修の実績等を通しまして継続性があるというところも必要な部分であるというふうに考えております。

一つの指標といたしまして、市民意向調査の中で、1年以内に人権侵害を受けた人の割合というのが、平成19年は6.9%だったのが令和2年は2.6%と4.3ポイント減少してきているという結果もございます。そういうところで補助金を交付している効果も現れてきているのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

○中山委員

一般的には、いわゆるその指定地域、地域指定というのが消えつつあるし、それから、ふれ愛神園の皆さんは地域のほうでずっと普通のように生活されていて、その差別というか、もちろん、偏見とか差別は私も反対ですけども、そういう点では、何といたしますか、一般の社会にずっと入ってきていらっしゃるという点では、特別にこういうふうにするらずっとそれが引きずっていくことになっていくわけですよ。だから、地域指定を外していく、あるいはそういう形で差別意識をなくしていくというかな、そういう方向にやっぱり持っていくべきじゃないかなというふうに私は思うんですけどね。その辺についてどうでしょうか。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

今年度、当課のほうで実施しました市民意識調査がございまして、その中で、やはり子

どもの結婚相手が同和地区出身だったらどうしますかというようなアンケートを取っております。子どもの意思を尊重するというふうに回答された方は、昭和61年55.8%が令和2年は67.2%と11ポイント上昇はしているところでございます。しかしながら、できれば結婚させたくない、また、絶対に結婚させたくないと回答された方が昭和61年23.1%、令和2年7.3%と減少はしてきているものの、まだ7.3%の方は根強い心理的差別が残っているというところもございますので、やはりこの同和問題に対しましては、なかなか心理的差別というのが払拭されにくいというところもあるというふうに考えております。そのようなところから、やはり差別される側への施策というのが必要というふうに考えております。以上でございます。

○中山委員

アンケートの取り方というのもいろいろあると思うんですよ。何といひかな、差別を思い起こさせると言ったらいかんけど、そういうのを逆に引っ張り出すと言ったらいかんけど、そういう形になっていったらいかんのじゃないかなと思うんです。アンケートの取り方もいろいろあるかと思うんですけどね。そういう点での問題点があるかなあというふうに思うんです。

○松永幹哉委員長

答弁いいですか。

○中山委員

一応意見として。

○八谷人権・同和政策・男女参画課長

アンケートの取り方でございますが、やはり経年の変化を見るというところでは、ある程度、統一したアンケートの内容等も取る必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○松永憲明委員

いつだったですかね、差別に関わって、全国地名総鑑の図書と申しますか、そういうのが出たわけですよ、佐賀のほうで出たわけですよ。これは何年前だったですかね、そんなに古くない、新しい状況ですよ。そういうように現実的にやっぱり差別がある。そういう状況があるということを我々としてはしっかり踏まえておかなきゃならんと思うんです。一般差別じゃないかというようにして、何か取り上げるのがおかしいというような意見もあるわけですけども、それはかえって、そういったことに目をつむってしまおうとする動きじゃないかと私は思うんですよ。

ですから、この金額が妥当かどうかというよりも、これまでずっとやってこられてきた中で、かなり切り詰めた――附帯決議意見を出したりした経過も過去あったわけですから、それを契機に、かなり団体のほうとしても厳しく見直ししながら、自分たちでできる分は自分たちの中でやっつけようということも言われております。直接行って私も話を聞いて

きたわけですけどね。ですから、ここはプラスしていく——さらに加えてくださいとは私は申し上げませんが、最低限この金額等は維持していくべきではないかと思っております。以上です。

○松永幹哉委員長

意見でよろしいでしょうか。

○松永憲明委員

はい。

○松永幹哉委員長

ほかにありますか。

○村岡副委員長

ページが269と271にまたがってですけど、火葬場の件です。

神埼、吉野ヶ里のほうで火葬場ができたということで、使用される件数が少なくなるというような分で減額補正されましたけども、一応今年度の見通しというか、これまで佐賀市と佐賀市以外でどういう利用状況で、今後どうなる見通しを立てたという根拠。

それと併せて、271ページ、天山地区の斎場のほうは、基本的に佐賀市は久保田地区の方が利用されているかと思うんですけど、その利用者の推移というか、少し数を教えてください。

○片渕市民生活課長

令和元年度の状況ではございますが、佐賀市全体で3,000件ほど火葬件数がございまして、そのうち神崎市、吉野ヶ里町からの利用が385件ということで、1割ちょっとでございます。その分は、令和2年度上半期は御利用されまして、下半期がもう完成したということで、ほぼゼロに近い状況になっておりますので、今年度は約1,100万円減額しております。次年度につきましてまた1,200万円程度減額させていただいております。

それから、天山地区でございまして、久保田町の方が天山地区を御利用されている件数としましては、令和元年度35件程度でございます。実際に、天山斎場の利用者全体の4.3%程度となっております。また、久保田町民の方がつくし斎場とか川副葬祭を使われておりまして、久保田町民の方の天山斎場の利用率としましては46%と、半分程度の方が天山のほうを御利用いただきまして、あと半分、5割以上の方は佐賀市のほうのつくし斎場とか川副、東与賀のほうを御利用いただいているという状況でございます。

○村岡副委員長

ちょっと数の細かいところで、佐賀市では3,000件で、つくし斎場で3,000件でよかったですかね。

○執行部

申し訳ございません。全部合わせてでございますまして、つくし斎場自体は2,395件でございます。そのうちの385件が神崎市、吉野ヶ里町の方の御利用でございました。

○三島市民生活部長

先ほど副部長が申しましたつくし斎場が令和元年度で2,395件、川副葬祭公園が303件、東与賀火葬場が340件、合計の3,038件の御遺体を火葬させていただいております。この3,038件のうち、385件が吉野ヶ里町とか神崎市からの利用ということになっております。

○松永幹哉委員長

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、以上で市民生活部に関する議案の質疑を終わります。

ここで年度内に退職される三島市民生活部長から御挨拶をいただければと思います。

◎三島市民生活部長挨拶

○松永幹哉委員長

ありがとうございました。

それでは、執行部の職員の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

この後、総務部の積み残しの審査をします。書類が若干そろっていない部分があるということで、少し休憩を挟んで連絡をもう一度しますので、それまで休憩ということと。

それから、現地視察については、皆さんちょっとお考えがあれば考えとっていただければと思います。

◎午後3時16分～午後3時45分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

総務部による第1号議案の審査を再開いたします。

執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。

○福井委員

最初の総務部の第1号議案での自治会の関係ですけど、大きな枠でいうと自治会振興補助の分で、664自治会の運営費補助と、それから会長の補助の分について、世帯数に応じてということが書いてあるわけですけど、この辺は大体どれぐらいのランクに分けてあるのか、ちょっとそこだけお伺いしておきたいと思います。

○蘭総務法制課長

この分につきましては、佐賀市自治会等振興助成に関する条例施行規則というのがございまして、運営費補助が25世帯以下、それからあと、25世帯刻みでずっと世帯数があって、

区分ごとに金額が定められております。

それと、自治会長活動費補助は、一番下は50世帯以下です。それから、51から100、それから100から200とか、それ以上は大体100世帯区分で金額が定められております。これはちょっと法則性が見当たりませんでしたので、詳しい説明は省略したところですが、規則のほうの一覧表で、例えば、25世帯以下だと2万2,000円、26から50だと2万7,000円とか、そういうことが規定されております。以上です。

○福井委員

今ちょっと法則性にのっとっていないということは、若干ランダムになっているということね。

○蘭総務法制課長

細かく分析はしておりませんが、ざっと見たところ、ちょっとランダムっぽいなというところ。運営費補助は、最初は5,000円上がって、あと1万円なんですけど、その後は1万3,000円とか、何らか基になるものはあったのかなと思いますが、すみません、そこまではちょっと分析ができませんでした。申し訳ございません。

○久米勝博委員

今のにちょっと関連してですけど、自治会運営費は、この664自治会に直接振り込まれるわけなんですかね。

○上野副課長

単位自治会への運営費については、支給の対象は各単位自治会です。実際の振込については、校区の自治会長会を通してお渡し願っていますので、佐賀市からの支出は校区単位にまとめて校区会長会のほうにお支払いして、校区会長会のほうから各単位自治会のほうにお渡しいただいているという現状です

○久米勝博委員

そういった場合、各町区自治会に対して——私の地元は本庄なんですけど、本庄校区自治会に対して、この町区は幾らですよ、この町区は幾らですよという一覧表なんかは渡っているわけなんですか。

○上野副課長

当然各自治会単位、それぞれに幾らですよという内訳をつけてお渡ししております。

○久米勝博委員

その下の自治会長の活動費は、会長に直接なんですかね。

○上野副課長

自治会長の活動費の部分についても、運営費と併せて、校区会長会を通じてお渡ししておるようなところ。です。

○久米勝博委員

そういった場合は源泉の対象としているんですか。

○上野副課長

自治会長活動費補助という部分は、いわゆる自治会長の手当というか、費用弁償とかそういう活動費相当に充てていただくということで、自治会のほうにお渡ししているような形です。それを原資にして、自治会のほうで各役員の活動費であったり、手当だったりというのを支給されているような格好になっております。源泉をそれではなければいけないかということになると、自治会長へ実際、各自治会でお支払いされている手当の額にもよるのかなというふうに思いますので、仮に今、佐賀市のほうから自治会に会長の活動費補助ということでお渡ししている額と同額であるとすれば、その部分については、この費用は費用弁償的な意味合いがございますので、この部分について、源泉徴収しなければいけないということにはならないかと思えます。ただ、これに上乘せして、自治会のほうで役員手当等を設定されていると思えますので、金額が多額になるということであれば源泉徴収の必要性も検討しなければいけないのかなとは思っております。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○白倉委員

資料ありがとうございました。総務部8の資料、シティプロモーションの委託料のことで、B S関係で資料9も出していただいておりますが、ちょっとお尋ねします。200万円という公金を使うわけですから、佐賀市にとってよりいいシティプロモーションになるようにと思うんですが、今のところどういうふうに取り上げるかは、まだこれから詰めていくということで、ただ、何といいますかね、会場は佐賀市文化会館大ホールから放送していますとかと、その程度のものなのか、それとも、もっと詰められるものなのか。この予算自体が佐賀市のほうから希望して、NHKとタッグを組むといいますかね、もしくはNHKのほうから打診があつてのことなのか、ちょっとその辺まで含めてお願いします。

○小林秘書課長

白倉委員が言われましたように、佐賀市の魅力がどこまで出せるかということにつきましては、番組の演出はこれから詳細が決まるということですので、これからNHKとも打合せさせていただきたいと思っております。幾つか、ユーチューブ等で過去に放送された番組を見ることができましたので、それを見た中では、例えば、埼玉県の和光市で開催されたときなどは、オープニングのときに、センターに歌手の方がずらっと10人程度並ばれるんですけど、その後ろに階段みたいなをつくられて、地元の合唱団の子どもがオープニングで参加して盛り上げたり、あと宮城県の大賀城市で開催されたときは、歌手の方が歌われるバックで地元の高校生のダンスをされる方がダンスを踊って盛り上げるとか、そういうことも演出でされておりました。

佐賀市で開催されるときにどういった演出がされるかというのはこれからだと思いますが、繰り返しますが、佐賀市の少しでも盛り上げになるような演出をお願いしてい

たいと思っております。

2点目の、この番組を開催する経緯なんですけど、やはりNHK新佐賀放送会館というのが中心市街地に完成するというので、NHKのほうからぜひ全国放送でそういったことをアピールしていきたいということでありました。佐賀市としましても、以前からの誘致の経緯等あるかと思いますので、ぜひ協力する必要があると考えまして、今回200万円計上させていただいたところでございます。

○白倉委員

全国放送で、そのBSの「日本のうた」というのは、時々やっているんですね。新がつかない分ですね。これは新シリーズみたいですが、ユーチューブなんかでも見せてもらいましたけれども、せっかくですから、よりよい佐賀市のプロモーションになるように協議を重ねていただくようによろしくお願いしておきます。

そしたら、次の質問に入ってよろしいですか。

○松永幹哉委員長

どうぞ。

○白倉委員

次が、出していただいた資料6の諸富支所と川副支所の件ですが、資料10-1と10-2で出させていただきました。

まず、諸富のほうに関しては、もともとここは既存のところは二階建てですので、サーバーとか、いろんな大切なものといいますかね、そういうのは2階が使えるし、ここにもうたってありますように地域防災の拠点として、何かあったときでも機能すると思うんですね。

1点目としては、今の諸富支所からそのままここに入ってくるには面積的に私は狭いと思うんですが、どういった機能が割愛されて、ここに収まるのかというところをちょっと教えていただけますか。

○渡邊財産活用課長

諸富支所につきましては、割愛はなく、今、支所の職員がいらっしゃる方たちもそのまま、産業振興会館の1階に入るような形になります。会議室なんかは、今入っている入居者の方とかが共同で使うような形で今計画しております。以上です。

○白倉委員

いわゆる支所の事務機能は全て今度の新産業会館の1階に収まって、2階に関してはどういう機能が——あそこの2階もそんなにはね、面積的には大体分かっているんですが、どういう機能をあそこに残されるんですか。今さっき言われたサーバーの分とか、会議室なんか一部残したりとか、ここが予算的にリニューアルされる予算がついていますので、ちょっとどのように考えておられるのかのところをお願いします。

○渡邊財産活用課長

2階につきましては大会議室、小会議室、あと和室、職員の休憩室ですね、そういうふうなものを、現状とほとんど変わらない機能を設けております。今、委員言われたとおり、ちょっと古くなっている部分もございますので、その辺も一緒に全体的な改修を行う予定でございます。以上です。

○白倉委員

そうしましたら、資料6番で出していただいているところの、その他参考となる事項の現行と移築後の延べ床とか敷地面積が書いてございますね。延べ床の部分は現行では3,585平米、移築後は1,997平米になっているんですが、機能的には全然縮小しなくてもいけると考えていいわけですか。ただそれぞれの持分がちょっと狭くなったりするだけで、圧倒的に敷地面積、延べ床も含めて狭くなるんですが、それはそういうふうに理解しとっていいんですか。

○渡邊財産活用課長

今現行で3,585平米という面積ございますけど、議会棟とか大会議室がいろいろございます。会議室も結構数多くございまして、その辺を整理して産業振興会館の1,997平米のところを利用していきます。そのうち、執務室については、200平米程度ということで計画しております。以上です。

○白倉委員

そうしましたら、川副の新庁舎に関してですけれども、これがプラス・マイナス・ゼロのところの、ハザードマップで0.5から1.0というところで、現在計画されているのは1.1、これで大丈夫ですか。もちろん地盤のことはそちらはプロですから十分に御存じで、以前に久保田ができたときも大分沈んだんですよね。その辺も含めて、地盤のところは万全にされるとは思うんですが、ハザードマップから0.1、10センチメートル床高というのは本当に大丈夫なんでしょうか。

○渡邊財産活用課長

先ほど久保田の件につきましては、造成して土量が——地盤が下がっていったということになっております。川副支所につきましては、軟弱地盤ではございますけども、地下深く、くいという基礎をつくりまして、建物等が下がらないように計画することとしております。ですから、床高、周りの地盤が下がらないように努力はちゃんとしますけども、建物自体は下がらないということで今設計を進めているところです。

○白倉委員

ちょっと考え方をあれしてほしいんですけども、とはいえ、やっぱり想定外の災害というのが昨今起こるということで、去年の大型台風のとくも支所が避難所に使われていたんですね。大詫間のほうが、あそこがなかなか、吹き荒れてきたら渡れないというので、南のほうで支所を使っていたんですね。そういった意味でも防災機能というのは、今まで果たしてきたんですね。かつ、今回するのが、ハザードマップから見て僅か0.1、

最初からですね。それは果たしてどうかなあというふうな気がするんですが、いっそここの部分はそういった部分でもきちっとした形の防災拠点がなされるように、かつ、サーバーをそれ以上床を上げて保護するとは言われますが、二階建てというような検討材料というのはなかったんですか。

○渡邊財産活用課長

高潮ハザードマップの資料を検討して、今回の床高を決めておりますけども、この高潮ハザードマップは、先ほども午前中御説明したとおり、最も厳しい条件で想定されております。普通の洪水ハザードマップでいきますと、0.5メートル以下という構図になっております。厳しい条件よりも0.1メートル高くしておりますので、そこまで、災害に対して強い建物にはなっているかなと思っています。以上です。

○白倉委員

南川副公民館と新庁舎の間につながる——これは廊下で、雨もしのいだ廊下か何かでちょっとつないでいくんですか。そういうのは風水害といいますかね、ここは割と風の強いところですから、そういうのも当然耐え得る設計をされると思うんですが、これはどういふふうな感じでつながっているのでしょうか。

○渡邊財産活用課長

委員おっしゃるとおり、よく私たちが目にする学校の渡り廊下のような感じで、柱と屋根があって、床がコンクリートのような渡り廊下で接続する計画であります。以上です。

○白倉委員

せっかく新庁舎を建て替えるとなったら、それこそ50年以上で、これから先は建て替える必要性が出てくるか出てこないか、まだ未定といいますかね、ただ地域の方はこれからも住まわれるということを経験したときに、やはりハザードマップも厳しいほうにある程度想定——今からつくるんですから、想定しておいたほうがいいんじゃないかと私は思っているんです。ですから、これをもう少し頑丈にといいますか、二階建て、もしくはこれ以上階段をつけるようなことはできませんから、床高を上げることが可能かどうかちょっと私は分かりませんが、その辺でもう少し万全な検討をしていただきたいと思います。

何かありましたらですけど、意見としては述べておきたいと思います。

○渡邊財産活用課長

委員言われるとおり、高くするとバリアフリーの観点からも、階段等をつけて、スロープもちょっと急勾配になったりしますので、現状といたしましては、60センチメートルぐらい周りの地盤を上げて、残りの50センチメートルをスロープで上がってもらうという計画をしております。

二階建てという検討も最初はあったかと思えます。ですけど、バリアフリーの観点からいくと平家のほうが一番望ましいということで、木造平家の庁舎ということで計画しております。以上です。

○松永憲明委員

公民館の高さといいますか、床高と合わせるということになっているのか、なっていないのか、そこはどうなんですか。

○渡邊財産活用課長

こういうふうな集合体である建物が合わさったところに計画するときは、公民館の床高も調査して、北側にございます保健センターとか、その辺も一応調べて、あとハザードマップも調べてしておりますので、この公民館は昔私が担当したんですが、結構高くした記憶がございます。ちょっと今数字は覚えていないんですけど。

○松永憲明委員

だから、恐らく公民館の床高とほぼ同じ高さに合わせてこれは設計されたんじゃないかというふうに思うわけです。だから申し上げているわけです。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

○西岡真一委員

あまり聞きたくはないんですけど、総務部9の資料、シティプロモーション、この番組で、佐賀市としてこれだけはやってくれと、紹介してくれというような、そういう案とか、企画案の素案みたいなもの、これだけはやってくれというようなものは幾つかありますか。今から検討でもいいですが、そういうのを考えていますか。

○小林秘書課長

今から検討になる部分もあるんですけど、やはり佐賀市の魅力である暮らしやすさというのが、野村総研の調査でも全国1,000都市の中で1位になっておりましたので、そういったところはぜひ全国に向けて、こういう番組を通してアピールしていただきたいというのは言っていきたいというふうに思っております。

○西岡真一委員

資料を見ている限りでは、何というのかな、番組内容に関する企画のイニシアチブはやっぱりNHK側にあるのかなというのが見えますのでですね。ちなみにこれは協力しないよと言えば、NHKも番組はやらないよという、そういうことですよ。

○小林秘書課長

もう予定で決まっておりますので、実施はされると思います。

○西岡真一委員

出すなということではないんですけども、あと細かいことを言うなら、これは委託料でよかったのかなという気はします。ちょっと費目が違うんじゃないですかということは、ちょっと言っておきたいと思います。

ぜひとも、佐賀市からNHKに提案できる内容というのは、ここだけは譲れないよというところは持っておいてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○小林秘書課長

今言われましたように、できるだけ佐賀市の要望を取り入れてもらえるように協議していきたいと思います。

それと委託料の件なんですが、今の段階では文化会館のほうで開催しまして、文化会館のほうに委託を予定しておりましたので、委託料で計上しているところでございます。

○松永幹哉委員長

ちなみに、1,800名の観覧者に視聴料というのは取るんですか。

○小林秘書課長

募集されて、観覧は無料というふうに聞いています。

○松永幹哉委員長

全国放送を、逆に言えば200万円でできるんだと考えたら、もしかすると安いかもしれない。だから、逆に全国放送を招致するという、新しい放送局ができたこの機会だから、もっとやっていいんじゃないですか。何本か持ってくるとか。その打合せの中で、いろんな番組に対して佐賀放送局が協議をやっていけるような、そういう後押しを佐賀市もしていいんじゃないですか。いかがでしょう。

○小林秘書課長

今回は先ほど言いましたように、NHKからの相談といたしますか、開館に合わせて実施したいという御相談に応じて事業を計上しておりますけど、今後そういった佐賀市のアピールのために全国放送を活用できるのかということにつきましては、検討していきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

ぜひお願いします。

それでは、質疑がないようですので——どうぞ。

○杉町消防防災課長

先ほどの委員会の中で、防災備蓄の管理委託料の今年度の金額をお尋ねになっていた部分がありますので、金額のほうをお伝えいたします。

今年度の管理経費ですけども、契約金額が39万2,700円となっております。

○白倉委員

といたしましたら、今年度までは約40万円だったけれども、令和3年度から250万円になるということの理解でいいわけですね。その分、それだけの管理をしてもらうということですね。分かりました。

○松永幹哉委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、以上で総務部に関する議案の質疑を終わります。

執行部職員の皆さんは退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、本日の審査に対して現地視察の希望がございましたか。

先ほどちょっと話をしておりましたところ、三重津海軍所は中が今工事中のため、見てもあまり想像ができないと思います。それから、防災ヘリについては、明日午前中に大きな訓練があると。あと午後がその整備にかかって、その関連であしたはちょっと受入れしがたいというようなことでした。残念ですが、その2か所はちょっと——ということは、もうよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、今日までの部分については、現地視察はないということで。

それでは、以上で本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉